

# 所有権移転届出書

令和 年 月 日

東郷中央土地区画整理組合  
理事長 近藤教文 様

新所有者 住所  
氏名 ⑩  
生年月日  
TEL

旧所有者 住所  
氏名 ⑩  
生年月日  
TEL

下記土地について令和 年 月 日所有権移転登記をしましたのでお届け致します。

## <物件の表示>

	従前の土地					仮換地				摘要
	大字	字	地番	地目	登記地積 (㎡)	街区	仮地番	地積 (㎡)	過・不足 地積(㎡)	
愛知郡 東郷町										

## <注>

- 1 登記事項証明書を添付。
- 2 換地清算金が発生する場合の徴収金・交付金の清算対象者は、土地区画整理事業の執行上、原則として新所有者が対象です。新・旧所有者間の土地売買契約において、旧所有者が清算する契約になっている場合においても同様です。
- 3 清算金徴収金において、旧所有者での清算を希望される方は、別途、重畳的債務引受通知書を新旧所有者が連名にて、実印の押印及び印鑑証明を添付して提出してください。  
※注意：重畳的債務引受通知書を提出した場合においても、新旧所有者が連帯して債務を履行することになっていきますので、旧所有者が清算できない状況にあった場合、新所有者が清算対象者となります。
- 4 清算金交付金において、旧所有者が受領する場合、別途、債権譲渡の通知を新旧所有者が連名にて、実印の押印及び印鑑証明を添付して提出していただく必要があります。
- 5 所有者が共有の場合は、「代表者選任届」を提出し、本書は共有代表者で記入してください。
- 6 新所有者の誓約書に記名押印ください。

令和 年 月 日

東郷中央土地区画整理組合  
理事長 近藤教文 様

住 所

氏 名 ⑩

## 誓 約 書

私は、貴組合の施行地区内にこのたび新たに 氏より、所有権を承継  
しましたが、承継にあたり、土地区画整理法第26条第1項の規定に基づき、貴組合に対す  
る権利義務を引き継ぎ、かつ貴組合事業に協力するとともに、指示に従うことを誓約いたし  
ます。

<参考：土地区画整理法第26条第1項>

施行地区内の宅地について組合員の有する所有権又は借地権の全部又は一部を承継  
した者がある場合においては、その組合員がその所有権又は借地権の全部又は一部に  
ついて組合に対して有する権利義務は、その承継した者に移転する。